

2026 年 8 月 15 日

戦後 81 年の終戦の日にあたって（談話）

国民民主党代表 玉木雄一郎

81 回目の終戦の日を迎え、先の大戦で尊い命を落とされた数多の御霊に、謹んで哀悼の誠を捧げます。また、ご遺族の皆さま、そして今も癒えることのない心身の深い傷を負われている方々に、心からお見舞い申し上げます。

今日の我が国の平和と繁栄は、多くの尊い犠牲や、筆舌に尽くしがたい苦難の上に築かれたものであることを、この終戦の日に改めて胸に刻みます。

戦争を経験された世代の高齢化が進む中、戦争の記憶と教訓、恒久平和への切なる願いを決して風化させることなく、次世代へ継承していくことは今を生きる私たちが果たすべき重い責務です。

国民民主党は今年 6 月に閉会した第 221 回国会において、空襲等により心身に障害や傷跡が残り、長年にわたり多大な苦痛を受けている方々に一時金を支給する議員立法を超党派で参議院に提出しました。残念ながら成立に至りませんでしたが、これからも戦争被害に向き合い、全力で取り組んでまいります。

一方で、今もなお、世界の平和は深刻な脅威に晒されています。ロシアのウクライナ侵略、深刻な中東情勢、ミサイル発射を繰り返す北朝鮮、中国の海洋進出など、我が国を取り巻く安全保障環境は厳しさを増し、国民生活にも影響を与えています。

我々は、力や威圧による一方的な現状変更の試みを強く非難し、全ての紛争の平和的解決を求めるとともに、様々な危機を「想定外」とすることなく、広義の安全保障に万全を期し、国民と国土を守り抜きます。

国民民主党は、綱領に明記している通り、恒久平和と核兵器廃絶をめざします。そのために全力を尽くすことをこの終戦の日に固くお誓い申し上げます。